



## お知らせ

☎ 5111 FAX 5100

土・日曜日、休日は閉庁

### ※お知らせの表記

申…申し込み先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

### 【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど「新しい生活様式」を実践するよう心掛けましょう。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。



## 暮らし

### 国民年金保険料の免除や納付猶予のある人は追納ができます

保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも将来受け取る年金の額が少なくなります。

10年以内であれば、さかのぼって納める「追納」ができますので、詳しくはお問い合わせください。

問市民課 ☎ 6753

申問八戸年金事務所

☎ 0178・44・1742

### ひとり親家庭等医療費受給資格証の交付を新たに受けようとする人は申請が必要です

現在該当となっていない人でも、判定年度が変わり、8月から昨年の所得で判定されます。所得の減少、扶養人数の増加などの理由がある人は、対象となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

対象 市内に住所を有する18歳

までの子どもがいるひとり親家庭  
必要な物 ▶健康保険証（本人と子ども）▶本人と子どものマイナンバーが分かるもの▶戸籍謄本（本人と子どもが載っているもの）

※戸籍謄本は有料ですので、窓口で所得の判定を受けてからお取りください。

申問 こども支援課 ☎ 6716

### 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の申請を受け付けています

次の所得要件に該当する対象児童を養育している世帯の人は、申請により子育て世帯生活支援特別給付金を受給することができます。

所得要件 ▶令和3年度住民税（均等割）が非課税の人▶新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が住民税（均等割）非課税である人と同様の水準に下がった人

※父母それぞれが所得要件を満たす必要があります。

対象児童 平成15年4月2日以降に生まれた児童（特別児童扶養手当を受給する児童は平成13年4月2日以降）

※既に子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外分）の支給対象となった児童は、対象にはなりません。

給付額 児童1人当たり 5万円  
申請期限 令和4年2月28日（月）

申問 こども支援課 ☎ 6716

### 国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の申請を忘れずに

病気やけがなどにより、毎月の医療費が高額となる人は、認定証を医療機関に提示することで、窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、市民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額となります。

必要な物 ▶国民健康保険被保険者証▶世帯主と交付対象者のマイナンバーが分かるもの▶現在お持ちの認定証（認定証を更新する人）

※認定証を更新する人は8月31日（火）までに更新の手続きをしてください。新たに認定証を希望する人は、随時受け付けしています。

※国民健康保険税を滞納している人には交付できません。

申問 国民健康保険課 ☎ 6750

### 高額介護サービス費の負担限度額が見直されます

高額介護サービス費は、1カ月に自己負担割合（1～3割）に応じて支払った利用料の合計が負担限度額を超えたときに、超えた分が払い戻される制度です。

医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、8月サービス利用分から、一定年収以上の高所得者の負担限度額が次のとおり見直されます。

区分	負担の上限額（月額）
課税所得 690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
課税所得 380万円（年収約770万円）以上 課税所得 690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）
市民税課税～課税所得 380万円（年収約770万円）未満	44,400円（世帯）

申問 高齢介護課 ☎ 6722